



栃木県公報

令和6(2024)年
3月1日(金)
号 外
第 9 号

目 次

告 示

- 道路の占用を制限する区域の解除..... 1
○道路の占用を制限する区域の指定..... 2

告 示

栃木県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき指定した道路の占用を制限する区域を解除することとしたので、次のとおり公示する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年3月1日から同月14日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年3月1日

栃木県知事 福 田 富 一

1 道路の種類、路線名及び占用の制限を解除する区域

道路の種類	路線名	占用の制限を解除する区域
一般国道	119号	日光市山内神橋〔国道120号接続〕から 宇都宮市下金井町宇都宮IC入口〔国道119号分岐〕まで
一般国道	119号	宇都宮市足次〔宇都宮インター〕から 宇都宮市上戸祭町〔宇都宮亀和田栃木線宇都宮環状線交点〕まで
一般国道	400号	那須塩原市西三島2西三島交差点〔国道4号交点〕から 日光市上三依〔国道121号交点〕まで
一般国道	408号	真岡市長田長田交差点〔真岡上三川線交差〕から 真岡市長田真岡IC南交差点〔真岡上三川線交差〕まで
一般国道	461号	大田原市城山1金燈籠交差点〔国道400号交点〕から 大田原市南金丸〔道の駅那須与一の郷前〕まで
県道	宇都宮亀和田 栃木線	壬生町淀橋南淀橋南交差点〔宇都宮栃木線分岐〕から 鹿沼市亀和田町〔国道293号交点〕まで
県道	宇都宮 那須烏山線	高根沢町宝積寺宝積寺交差点〔国道4号交点〕から 那須烏山市中央2中央交差点〔国道294号交点〕まで
県道	宇都宮 那須烏山線	那須烏山市田野倉山中入口交差点〔宇都宮那須烏山線分岐〕から 那須烏山市高瀬高瀬交差点〔宇都宮那須烏山線分岐〕まで
県道	足利邑楽 行田線	足利市久保田町久保田町北交差点〔足利館林線交点〕から 足利市羽刈町〔群馬県境〕まで
県道	那須黒羽 茂木線	那珂川町馬頭下馬頭交差点〔国道293号交点〕から 那珂川町馬頭馬頭中入口交差点〔矢板那珂川線交点〕まで
県道	那須黒羽 茂木線	茂木町増井〔国道123号交点〕から 茂木町茂木上砂田交差点〔茂木町役場前〕まで
県道	矢板那須線	矢板市乙畑〔国道4号（氏家矢板BP）分岐〕から 矢板市矢板本町交差点〔国道461号交差〕まで

県道	宇都宮結城線	宇都宮市御蔵町〔平成通り交点〕から 小山市梁〔茨城県境〕まで
県道	真岡上三川線	上三川町上三川上三川交差点〔新4号バイパス交点〕から 真岡市長田長田交差点〔国道408号交点〕まで
県道	矢板那珂川線	那珂川町馬頭田町交差点〔那須黒羽茂木線交点〕から 那珂川町健武〔国道461号分岐〕まで
県道	矢板那珂川線	矢板市中中交差点〔国道4号分岐〕から 大田原市佐久山〔大田原氏家線交点〕まで
県道	黒磯棚倉線	那須町伊王野坂本〔大子那須線交点〕から 那須町梓〔福島県境〕まで
県道	藤原宇都宮線	宇都宮市大曾2大曾2交差点〔宇都宮那須烏山線交点〕から 宇都宮市下田原町下田原交差点〔上横倉下岡本線交点〕まで
県道	桐生田沼線	佐野市田沼町〔佐野市役所田沼庁舎〕から 佐野市田沼町〔田沼上町西交差点〕まで
県道	宇都宮今市線	宇都宮市桜2桜2交差点〔国道119号交点〕から 宇都宮市駒生町生駒町交差点〔宇都宮亀和田栃木線交点〕まで
県道	大田原芦野線	大田原市中田原河原交差点〔国道461号交点〕から 大田原市中田原〔那須赤十字病院前〕まで
県道	塩谷喜連川線	塩谷町大宮荒川橋西交差点〔藤原宇都宮線交点〕から 矢板市石関〔矢板那須線交点〕まで
県道	唐沢山公園線	佐野市久保町〔桐生岩舟線交点〕から 佐野市堀米町堀米交差点〔佐野田沼線交点〕まで
県道	堀米停車場線	佐野市堀米町〔赤見本町線分岐〕から 佐野市堀米町内堀米交差点〔唐沢山公園線分岐〕まで
県道	佐野環状線	佐野市黒袴町〔佐野SAスマートインター線交点〕から 佐野市伊勢山町〔桐生岩舟線分岐〕まで
県道	栃木環状線	栃木市箱森町箱森町交差点〔栃木栗野線交差〕から 栃木市箱森町〔栃木粕尾線交差〕まで
県道	佐野SA スマート インター線	佐野市黒袴町〔佐野環状線分岐〕から 佐野市黒袴町〔佐野SAスマートインターIC〕まで

- 2 制限を解除する占用物件
新たに地上に設ける電柱
- 3 占用の制限を解除する理由
緊急輸送道路の見直しのため。
- 4 占用の制限の解除の期日
令和6(2024)年4月1日

栃木県告示第137号

道路法(昭和27年法律第180号)第37条第1項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定するので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年3月1日から同月14日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

- 1 道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
一般国道	119号	日光市山内神橋〔国道120号接続〕から 日光市森友森友交差点〔国道119号分岐〕まで
一般国道	119号	日光市森友森友交差点〔国道119号分岐〕から 日光市森友森友北交差点〔国道119号水無バイパス交点〕まで
一般国道	119号	日光市森友森友北交差点〔国道119号水無バイパス交点〕から 宇都宮市下金井町宇都宮IC入口交差点〔国道119号分岐〕まで
一般国道	119号	宇都宮市徳次郎町〔宇都宮IC〕から 宇都宮市上戸祭町〔宇都宮亀和田栃木線宇都宮環状線交点〕まで
一般国道	121号	日光市鬼怒川温泉滝〔国道121号分岐〕から 日光市栗原栗原交差点〔国道121号分岐〕まで
一般国道	121号	壬生町上田上田交差点〔宇都宮亀和田栃木線交点〕から 壬生町安塚淀橋南交差点〔宇都宮栃木線交点〕まで
一般国道	400号	那須塩原市西三島2西三島交差点〔国道4号交点〕から 日光市上三依〔国道121号交点〕まで
一般国道	408号	真岡市寺内〔国道294号交点〕から 真岡市長田真岡IC南交差点〔真岡上三川線交差〕まで
一般国道	408号	宇都宮市氷室町清原工業団地交差点〔国道123号交差〕から 宇都宮市氷室町〔宇都宮市道（清原中央通り）連絡〕まで
一般国道	408号	宇都宮市清原工業団地〔宇都宮市道（清原中央通り）連絡〕から 高根沢町光陽台5鷲ノ谷交差点〔宇都宮那須烏山線交点〕まで
一般国道	461号	大田原市元町1保健センター交差点〔国道400号交点〕から 大田原市南金丸南金丸交差点〔道の駅那須与一の郷前〕まで
県道	宇都宮亀和田 栃木線	壬生町上田上田交差点〔国道121号交点〕から 鹿沼市亀和田町〔国道293号交点〕まで
県道	宇都宮亀和田 栃木線	栃木市都賀町家中都賀IC南交差点〔国谷家中停車場線交差〕から 栃木市今泉町1〔栃木二宮線交点〕まで
県道	宇都宮鹿沼線	鹿沼市千渡〔宇都宮鹿沼線旧道分岐〕から 鹿沼市東町1〔鹿沼市道交点〕まで
県道	足利館林線	足利市伊勢南町田中橋北交差点〔国道293号交点〕から 足利市千歳町足利警察署前交差点〔足利警察署前〕まで
県道	足利館林線	足利市野田町〔足利市道交点〕から 足利市瑞穂野町瑞穂野町交差点〔国道50号交差〕まで
県道	佐野古河線	栃木市藤岡町下宮〔群馬県境〕から 栃木市藤岡町下宮〔埼玉県境〕まで
県道	宇都宮 那須烏山線	高根沢町宝積寺宝積寺交差点〔国道4号交点〕から 那須烏山市中央2中央交差点〔烏山停車場線交点〕まで
県道	宇都宮 那須烏山線	那須烏山市高瀬〔那須烏山市道交点〕から 那須烏山市高瀬高瀬交差点〔宇都宮那須烏山線分岐〕まで
県道	小山壬生線	壬生町壬生乙〔小山壬生線分岐〕から 壬生町壬生乙〔宇都宮栃木線交点〕まで
県道	藤原塩原線	日光市鬼怒川温泉滝〔国道121号交点〕から 日光市藤原〔国道121号交点〕まで

県道	足利邑楽 行田線	足利市久保田町久保田町北交差点〔足利館林線交点〕から 足利市羽刈町〔群馬県境〕まで
県道	川俣温泉 川治線	日光市川俣〔鬼怒川ダム統合管理事務所川俣ダム管理支所前〕から 日光市日蔭〔栗山日光線交点〕まで
県道	川俣温泉 川治線	日光市鬼怒川温泉滝〔川俣温泉川治線交点〕から 日光市川治温泉川治〔国道121号交点〕まで
県道	那須烏山 矢板線	さくら市鹿子畑〔国道293号交点〕から さくら市金枝〔蛭田喜連川線交差〕まで
県道	那須黒羽 茂木線	大田原市堀之内堀之内交差点〔稲沢黒羽線交点〕から 大田原市前田〔国道461号交点〕まで
県道	那須黒羽 茂木線	那珂川町久那瀬都橋交差点〔国道293号交差〕から 那珂川町久那瀬〔那珂川消防署前〕まで
県道	那須黒羽 茂木線	茂木町増井〔国道123号交点〕から 茂木町茂木〔茂木停車場線交点〕まで
県道	矢板那須線	矢板市乙畑〔国道4号(氏家矢板BP)東乙畑交差点〕から 矢板市矢板〔国道461号交差〕まで
県道	小山環状線	小山市下国府塚道の駅思川交差点〔国道50号交点〕から 小山市栗宮〔国道4号交点〕まで
県道	黒磯黒羽線	那須塩原市錦町共墾社交差点〔黒磯高久線交点〕から 那須塩原市鍋掛鍋掛豊浦交差点〔国道4号交差〕まで
県道	宇都宮結城線	宇都宮市御蔵町〔平成通り交点〕から 下野市本吉田本吉田交差点〔栃木二宮線交差〕まで
県道	足利環状線	足利市大月町大月町交差点〔国道293号交差〕から 足利市借宿町1〔足利太田線交点〕まで
県道	足利環状線	足利市朝倉町朝倉町交差点〔国道293号交差〕から 足利市福居町〔足利市道交点〕まで
県道	宇都宮真岡線	宇都宮市下栗町〔宇都宮真岡線旧道交点〕から 宇都宮市下栗町〔宇都宮真岡線旧道交点〕まで
県道	真岡上三川線	真岡市長田真岡IC南交差点〔国道408号交点〕から 上三川町上三川上三川交差点〔新4号バイパス交点〕まで
県道	矢板那珂川線	矢板市中中北交差点〔国道4号交点〕から 大田原市佐久山〔大田原氏家線交点〕まで
県道	矢板那珂川線	那珂川町馬頭三枚畑交差点〔国道293号交点〕から 那珂川町健武〔国道461号分岐〕まで
県道	黒磯棚倉線	那須町伊王野坂本〔大子那須線交点〕から 那須町梓戸中峠〔福島県境〕まで
県道	今市氏家線	日光市今市清原町交差点〔国道461号交点〕から 日光市今市〔今市運動公園前〕まで
県道	藤原宇都宮線	宇都宮市上田原町〔上横倉下岡本線交差〕から 宇都宮市大曾2大曾2交差点〔宇都宮那須烏山線交点〕まで
県道	宇都宮向田線	宇都宮市本町本町交差点〔宇都宮那須烏山線交点〕から 宇都宮市塙田4塙田4交差点〔宇都宮那須烏山線交差〕まで
県道	宇都宮向田線	宇都宮市塙田1県庁正門前交差点〔宇都宮向田線分岐〕から 宇都宮市塙田1警察本部前交差点〔宇都宮市道交点〕まで

県道	鹿沼下野線	下野市下石橋第三工業団地入口交差点〔国道352号交差〕から 下野市下石橋〔下野市道交点〕まで
県道	宇都宮今市線	宇都宮市桜2桜2交差点〔国道119号交点〕から 宇都宮市駒生町〔宇都宮市道交点〕まで
県道	羽生田 上蒲生線	壬生町国谷総合運動公園北交差点〔上田壬生線交差〕から 壬生町寿町〔壬生インター線交点〕まで
県道	大田原芦野線	大田原市山の手1金燈籠交差点〔国道461号交点〕から 大田原市中田原〔那須赤十字病院前〕まで
県道	塩谷喜連川線	塩谷町大宮荒川橋西交差点〔藤原宇都宮線交点〕から 矢板市片岡〔矢板那須線交点〕まで
県道	栃木佐野線	栃木市箱森町錦着山入口北交差点〔栃木環状線交差〕から 栃木市皆川城内町〔栃木市道交点〕まで
県道	豊原停車場線	那須町豊原甲〔那須町道交点〕から 那須町豊原乙〔国道4号交点〕まで
県道	茂木停車場線	茂木町茂木〔那須黒羽茂木線交点〕から 茂木町茂木〔国道123号交点〕まで
県道	栃木田沼線	佐野市中町〔中運動公園前〕から 佐野市山越町山越交差点〔国道293号交点〕まで
県道	金崎停車場線	栃木市西方町金崎〔栃木市道交点〕から 栃木市西方町金崎小倉橋西交差点〔国道293号交点〕まで
県道	結城石橋線	下野市花田〔下野市道交点〕から 下野市仁良川仁良川交差点〔栃木二宮線交差〕まで
県道	小来川文挾 石那田線	宇都宮市石那田町篠井IC〔日光宇都宮道路交点〕から 宇都宮市石那田町猪倉街道入口交差点〔国道119号交点〕まで
県道	堀米停車場線	佐野市堀米町〔赤見本町線分岐〕から 佐野市堀米町堀米交差点〔佐野田沼線交点〕まで
県道	下高根沢 氷室線	芳賀町下高根沢三日市交差点〔宇都宮茂木線交点〕から 芳賀町下高根沢〔芳賀町道交点〕まで
県道	石末真岡線	真岡市堀内堀内交差点〔真岡市道交差〕から 真岡市荒町2荒町泉町交差点〔宇都宮真岡線交点〕まで
県道	下岡本 上戸祭線	宇都宮市下岡本町〔岡本台病院前〕から 宇都宮市海道町海道町交差点〔氏家宇都宮線交差〕まで
県道	下岡本 上三川線	宇都宮市石井町新鬼怒橋西交差点〔国道123号交点〕から 宇都宮市石井町1818-3地先まで
県道	下岡本 上三川線	上三川町西汗〔雀宮真岡線交点〕から 上三川町西蓼沼〔上三川町道交点〕まで
県道	和泉間々田線	栃木市岩舟町静戸鯉ヶ島交差点〔国道50号交差〕から 栃木市大平町伯仲2691地先まで
県道	西田井二宮線	真岡市石島二宮コミュニティセンター東交差点〔真岡市道交点〕から 真岡市久下田二宮コミュニティセンター西交差点交差点〔国道294号交点〕 まで
県道	黒田市塙 真岡線	市貝町市塙町役場北交差点〔宇都宮茂木線交差〕から 市貝町市塙小貝川橋地先〔小貝川防災ヤード前〕まで

県道	蛭田喜連川線	さくら市金枝〔那須烏山矢板線交差〕から さくら市金枝〔菖蒲沢公園前〕まで
県道	上田壬生線	壬生町国谷総合運動公園北交差点〔羽生田上蒲生線交差〕から 壬生町国谷国谷新田交差点〔羽生田上蒲生線交差〕まで
県道	南小林松原線	小山市下河原田下河原田交差点〔国道50号交差〕から 野木町友沼友沼交差点〔国道4号交点〕まで
県道	山形寺岡線	佐野市出流原町〔出流原スマートIC前〕から 佐野市出流原町山形入口交差点〔国道293号交差〕まで
県道	稲沢黒羽線	大田原市堀之内堀之内交差点〔那須黒羽茂木線交点〕から 大田原市堀之内〔大田原市道交点〕まで
県道	境間々田線	野木町佐川野〔野木町道交点〕から 野木町佐川野〔佐川野友沼線交点〕まで
県道	雀宮真岡線	上三川町磯岡磯岡交差点〔国道4号交差〕から 上三川町西汗〔下岡本上三川線交点〕まで
県道	作原田沼線	佐野市岩崎町〔佐野市道交点〕から 佐野市石塚町〔国道293号交点〕まで
県道	飛駒足利線	足利市家富町足利市役所前交差点〔足利環状線交点〕から 足利市通2通2交差点〔桐生岩舟線交点〕まで
県道	豊原高久線	那須町寺子丙〔那須町役場前〕から 那須町寺子丙那須町役場前交差点〔大子那須線交差〕まで
県道	豊原高久線	那須町寺子丙黒田原交差点〔大子那須線交差〕から 那須町寺子乙〔那須町道交点〕まで
県道	佐野停車場線	佐野市高砂町〔佐野市役所前〕から 佐野市高砂町佐野駅入口交差点〔桐生岩舟線交点〕まで
県道	熊田喜連川線	那須烏山市南大和久〔那須烏山市道交点〕から 那須烏山市南大和久〔小川大金停車場線分岐〕まで
県道	小川大金 停車場線	那須烏山市田野倉田野倉交差点〔宇都宮那須烏山線分岐〕から 那須烏山市南大和久〔熊田喜連川線分岐〕まで
県道	日光今市線	日光市萩垣面〔日光市道交点〕から 日光市所野霧降大橋交差点〔栗山日光線交差〕まで
県道	黒部西川線	日光市西川〔鬼怒川ダム統合管理事務所湯西川ダム管理支所前〕から 日光市西川〔国道121号交点〕まで
県道	蛭沼川連線	栃木市大平町西野田〔小山大平線交差〕から 栃木市大平町真弓〔大平運動公園前〕まで
県道	西小墻真岡線	益子町山本〔益子町道交点〕から 益子町長堤長堤交差点〔つくば益子線交差〕まで
県道	栗宮喜沢線	小山市本郷町3〔小山結城線交差〕から 小山市花垣町2〔小山市道交点〕まで
県道	中塩原板室 那須線	那須塩原市中塩原〔国道400号交点〕から 那須塩原市中塩原〔塩原運動公園前〕まで
県道	佐野環状線	佐野市高萩町高萩町交差点〔佐野古河線交差〕から 佐野市高萩町〔佐野市道交点〕まで
県道	大田原矢板線	矢板市扇町2〔宇都宮国道事務所矢板出張所前〕から 矢板市扇町2扇町交差点〔国道461号交点〕まで

県道	県民の森 矢板線	矢板市長井〔矢板北スマートIC連絡〕から 矢板市下太田下太田交差点〔矢板那須線交点〕まで
県道	中藤岡線	栃木市岩舟町下津原〔みかも山公園前〕から 栃木市藤岡町大田和大田和西交差点〔国道50号交差〕まで
県道	小山大平線	栃木市大平町西野田〔蛭沼川連線交差〕から 栃木市大平町富田大平総合支所入口交差点〔栃木藤岡線交点〕まで
県道	佐川野友沼線	野木町佐川野〔境間々田線交点〕から 野木町丸林〔野木町役場前〕まで
県道	真岡筑西線	真岡市伊勢崎伊勢崎交差点〔国道294号交点〕から 真岡市松山町松山町南交差点〔国道408号交差〕まで
県道	真岡筑西線	真岡市若旅〔真岡市道交点〕から 真岡市下大曾下大曾交差点〔下野二宮線交差〕まで
県道	芳賀茂木線	芳賀町祖母井〔総合運動公園前〕から 芳賀町稲毛田〔宇都宮茂木線交差〕まで
県道	上河内スマート インター線	宇都宮市今里町〔上河内スマートインター線分岐〕から 宇都宮市今里町〔上河内スマートIC連絡〕まで
県道	佐野SA スマート インター線	佐野市黒袴町〔佐野市道交差〕から 佐野市黒袴町〔佐野SAスマートIC〕まで

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占有の制限の開始の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占有の制限の開始の期日

令和6(2024)年4月1日

(道路保全課)